

乙部町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 乙部町

事 業 名 : 乙部町下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①-1 特定環境保全公共下水道事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度(供用開始後25年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(一部適用)
処理区域内人口密度	現在処理区域内人口 2,288人/98ha=23.3人	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(乙部処理区)		
処 理 場 数	1箇所(乙部浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施なし		

①-2 漁業集落排水処理事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成18年度(供用開始後19年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(一部適用)
処理区域内人口密度	現在処理区域内人口 408人/12ha=34.0人	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(豊浜処理区)		
処 理 場 数	1箇所(豊浜下水終末処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	20m ³ /月 3,692円(税込み)						
業務用使用料体系の概要・考え方	設定なし						
その他の使用料体系の概要・考え方	設定なし						
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,690	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,850	円
	令和5年度	3,690	円		令和5年度	3,596	円
	令和6年度	3,692	円		令和6年度	3,517	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	1人(特定環境保全公共下水道と漁業集落排水兼任)
事業運営組織	事業着手当初は、漁業集落排水事業と兼務で2名体制を行っていたが、整備の完成に近づくにしたがって事業量の減少により、現在は兼務で1名体制で対応している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場維持管理を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和6年度に策定・公表済みの、令和5年度決算「経営比較分析表」を添付。
収益的収支比率は一般会計からの繰入金により黒字となっている。経費回収率は87%と高く、類似団体や全国平均を上回っており、概ね健全な経営である。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

①行政人口

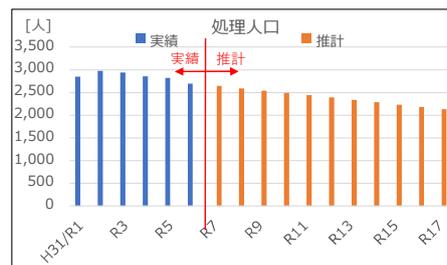
行政人口は第3期乙部町まち・ひと・しごと創成総合戦略の人口ビジョン(令和7年3月)の推計値に基づき設定。

②処理区域内人口

処理区域内人口は、実績普及率の直近値を行政人口に乗じて設定。

③水洗化人口

水洗化人口は、実績水洗化率の直近値を処理区域内人口に乗じて設定。



(2) 有収水量の予測

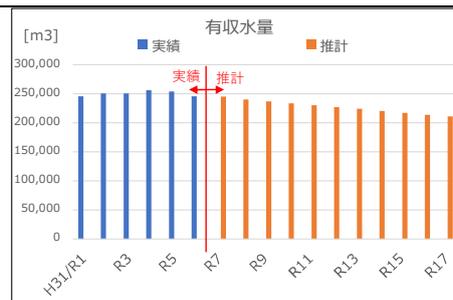
・特定環境保全公共下水道は、大口需要者とそれ以外で整理。

・大口以外需要者および漁業集落排水処理事業は、有収水量を水洗化人口で除して実績原単位を算出。

・実績原単位の水位を基に、直近値まるめ370L/人・日で推移すると設定。

・有収水量予測は、水洗化人口の推計値に原単位を乗じて算出。

・大口需要者は過去5カ年の実績を確認の上、平均値で推移すると設定。



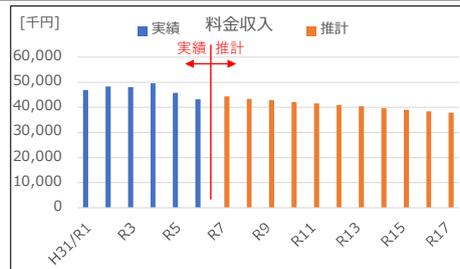
(3) 使用料収入の見通し

・特定環境保全公共下水道は、大口需要者とそれ以外で整理。

・年間料金収入を年間有収水量で除して、実績使用料単価を算出。

・実績使用料単価の推移を基に、直近値や予算値にて推移すると設定。

・使用料収入の見通しは、有収水量推計値に使用料単価を乗じて算出。



(4) 施設の見通し

①特定環境公共下水道

・下水道ストックマネジメント計画に基づき、設備編では、長期的な改築事業シナリオ設定において、優位として判定したシナリオ4を基本とする。ただし、令和9年度から令和13年度までは想定される改築ラインナップを反映する。管路編では、長期的な改築事業シナリオ設定のシナリオ5を基本とする。

②漁業集落排水処理事業

・施設機能の維持は修繕にて対応しており、今後も同様の方針とする。

(5) 組織の見通し

・組織体制は、現在1名であり、特定環境保全公共下水道事業及び漁業集落排水事業と兼任している。

・施設の維持管理は民間委託とし、事業の効率化を図っている。

・今後は、専門的な知識における技術継承を行いながら、状況に応じて対応していく見通しである。

3. 経営の基本方針

<p>○基本方針1:適正で計画的な事業執行 特定環境保全公共下水道は、下水道ストックマネジメント計画を策定・更新し、計画的な施設改築を行っていく。漁業集落排水事業では、大規模な改築は発生しておらず、必要な修繕を効率的に実施していく。</p> <p>○基本方針2:効率的な事業執行 施設維持管理は民間業者への委託を行い、近隣自治体と連携しながら効率的な維持管理を行っていく。また、適正化済みの組織体制にて事業を継続していく。</p> <p>○基本方針3:収入の確保と負担の適正化 財政起番強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を継続していく。また、使用料の確実な徴収、建設改良における交付金や企業債を活用した資金調達を継続していく。</p> <p>○基本方針4:水洗化の促進 公共用水域の水質保全のため、水洗化および水洗便所等改造に関わる、補助金・貸付制度を継続して、下水道未接続者への周知に努めていく。</p>
--

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> 施設の改築は、下水道ストックマネジメント計画の最適シナリオを採用し、施設健全度と財政面を考慮。 令和8年度から令和12年度の5年間は、次期ストックマネジメント実施計画で想定される改築資産を対象とする。
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> ▶ストックマネジメント計画に基づく投資額を見込む。 ▶乙部防災汚水圧送布設工事を見込む。 ▶建設改良に関わる設計委託費は本費用に見込む。 ▶建設改良に関わる職員給与費は見込まない。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間中の経常損益均衡するよう財源確保を目標とする。 経費回収率は、計画期間中において特定環境保全公共下水道類型区分Bd1の60%以上を目標とする。
-----	--

<p>(1) 料金収入 「料金収入の見通し」とおり。</p> <p>(2) 一般会計繰入れ 「令和7年度の地方公営企業繰入金について(通知) 総財公第28号 令和7年4月1日」に基づき、町のルールを踏まえて算出。</p> <p>(3) その他の3条収入(長期前受金戻入) 現有分の長期前受金は、固定資産システムから出力された値に基づき設定する。 新規分の長期前受金は、建設改良費のうち補助金額分を対象とする。</p> <p>(4) 4条収入</p> <p>①補助金 社交金を活用できる改築工事は、建設改良費(委託費、事業費)に対して1/2と設定する。</p> <p>②他会計出資金 他会計補助金は、委託費の企業債償還の7割とする。</p> <p>③他会計負担金 他会計負担金は「建設改良等の財源に充てる企業債償還元金分」として、建設改良費の企業債分の7割とする。</p> <p>④企業債 企業債は、建設改良費の1/2とする。なお、資本金平準化債は活用しない。</p>

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○職員給与費 組織体制は現状から変わらないとし、令和8年度はベースアップ分0.79%を見込み、以降一定推移とする。</p> <p>○動力費 汚水量は減少していくと考えられるが、一方で電気料金の値上がりも想定されるため、近年の動向を踏まえた平均値で一定推移と設定する。</p> <p>○修繕費 防風柵の修繕が毎年発生し今後も発生すると考えられること。また、それ以外に状況に応じた修繕が発生しているため、修繕は毎年一定と考え、実績平均値とする。</p> <p>○委託料 令和7年度および令和8年度予算案の予算項目を基に、労務単価上昇率3.6%を5カ年分見こむ。</p> <p>○その他 通信運搬費、薬品費などのその他費用は、実績を踏まえて設定する。</p> <p>○支払利息 現有分と新規分の合計とする。令和7年度以降の企業借入額については、償還年数12～25年(据置無)、利率1.7～2.55%の元利均等方式で計算する。</p>
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣自治体と委託業者を通じた処理場維持管理における情報共有を行っている。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、施設健全性と財政面を踏まえた投資を行っていく。また、随時ストックマネジメント計画を改定し、適切な投資計画を設定することにより、建設改良費の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	必要に応じてウォーターPPPの検討を行う。
その他の取組	特に無し。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	計画期間において収支を維持するためには令和12年度に現状の1.5倍に値上げする必要があると試算した。使用料改定の是非について令和11年度より検討を進めることとする。
資産活用による収入増加の取組について	遊休資産などはなく、資産活用は特になし。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業や起債における交付税措置を活用するなど、適切な財源確保を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	必要に応じて、委託範囲の変更などを検討する。
職員給与費に関する事項	職員数の削減は既にも実施済みであり、今後も兼務などにより適正な職員数を継続していく。
動力費に関する事項	電力契約の見直しや、改築時には動力費が削減できるような機器の導入について検討し、動力費の抑制に努めていく。
薬品費に関する事項	薬品使用量が増加しないような運転管理に努める。
修繕費に関する事項	必要な修繕は実施して施設を維持していく。また、ストックマネジメント計画に基づき、施設の健全度を維持し、修繕費の低減に努める。
委託費に関する事項	労務単価の上昇により費用は増加することが予測されるが、委託業務内容の精査により経費節減に努める。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる対策について取り組んでいく。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<p>本戦略で示した投資・財政計画については、定期的に見直しを行い、著しい状況の変化があった場合には、計画終了を待たずに本戦略を改定する。</p> <p>また、経営課題に対する今後の取組についての対応状況は、更新事後に評価していく。さらに、本戦略を踏まえた具体的な施策の実施に当たっては、議会や住民への情報提供と議論を重ね、合意形成に努める。</p> <p>そして、令和4年の総務省通知「「経営戦略」の改定推進について」を鑑み、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、5年ごとの見直しを行うことが重要である。</p>
-------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

区 分		年 度		令和6年	令和7年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年
		(決 算)		(決 算)	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	43,202	44,350	43,330	42,799	42,114	41,501	61,373	60,569	59,531	58,578	57,635	56,859		
	(1) 料 金 収 入	43,202	44,350	43,330	42,799	42,114	41,501	61,373	60,569	59,531	58,578	57,635	56,859		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他														
	2. 営 業 外 収 益	174,586	177,382	178,292	176,045	169,104	175,170	179,822	178,848	181,869	183,988	185,515	187,757		
	(1) 補 助 金	71,458	73,099	74,613	77,220	69,396	75,462	77,661	75,948	78,656	79,066	79,416	80,970		
	他 会 計 補 助 金	71,458	73,099	74,613	77,220	69,396	75,462	77,661	75,948	78,656	79,066	79,416	80,970		
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	100,794	100,795	103,019	98,165	99,048	99,048	101,501	102,240	102,553	104,262	105,439	106,127		
	(3) そ の 他	2,334	3,488	660	660	660	660	660	660	660	660	660	660		
収 入 計 (C)	217,788	221,732	221,622	218,844	211,218	216,671	241,195	239,417	241,400	242,566	243,150	244,616			
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	206,561	225,999	229,154	235,914	218,397	231,052	234,855	231,837	236,716	237,925	238,232	240,728		
	(1) 職 員 給 与 費	9,660	9,859	10,322	10,322	10,322	10,322	10,322	10,322	10,322	10,322	10,322	10,322		
	基 本 給 与 費	4,708	4,619	4,979	4,979	4,979	4,979	4,979	4,979	4,979	4,979	4,979	4,979		
	退 職 給 付 費														
	そ の 他	4,952	5,240	5,343	5,343	5,343	5,343	5,343	5,343	5,343	5,343	5,343	5,343		
	(2) 経 費	54,897	74,136	76,067	88,339	67,837	80,492	79,389	74,892	79,145	76,938	74,761	75,754		
	動 力 費	7,690	8,525	7,440	7,440	7,440	7,440	7,440	7,440	7,440	7,440	7,440	7,440		
	修 繕 費	552	1,455	1,790	1,225	1,228	1,231	1,234	1,237	1,240	1,243	1,246	1,249		
	材 料 費														
	そ の 他	46,655	64,156	66,837	79,674	59,169	71,821	70,715	66,215	70,465	68,255	66,075	67,065		
(3) 減 価 償 却 費	142,004	142,004	142,765	137,253	140,238	140,238	145,144	146,623	147,249	150,665	153,149	154,652			
2. 営 業 外 費 用	6,665	8,693	7,168	7,233	7,189	6,364	6,081	5,475	4,683	4,411	4,026	3,818			
(1) 支 払 利 息	6,434	6,198	5,719	5,831	5,773	4,934	4,619	4,044	3,628	3,517	3,396	3,187			
(2) そ の 他	231	2,495	1,449	1,402	1,416	1,430	1,462	1,431	1,055	894	630	631			
支 出 計 (D)	213,226	234,692	236,322	243,147	225,586	237,416	240,936	237,312	241,399	242,336	242,258	244,546			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	4,562	△ 12,960	△ 14,700	△ 24,303	△ 14,368	△ 20,745	259	2,105	1	230	892	70			
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)	2,665														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 2,665														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	1,897	△ 12,960	△ 14,700	△ 24,303	△ 14,368	△ 20,745	259	2,105	1	230	892	70			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)	43,652	50,701	39,639	39,213	35,327	26,059	40,825	62,723	86,267	114,200	146,007	181,158			
流 動 資 産	3,380	3,380	3,380	3,380	3,380	3,380	3,380	3,380	3,380	3,380	3,380	3,380			
う ち 未 収 金	3,380	3,380	3,380	3,380	3,380	3,380	3,380	3,380	3,380	3,380	3,380	3,380			
流 動 負 債 (K)	84,696	82,075	83,148	83,669	80,899	78,194	76,592	64,203	56,204	50,382	46,721	38,888			
う ち 建 設 改 良 費 分	78,196	75,575	76,648	77,169	74,399	71,694	70,092	57,703	49,704	43,882	40,221	32,388			
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500			
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	4	△ 25	△ 59	△ 117	△ 153	△ 205	△ 138	△ 137	△ 139	△ 141	△ 142	△ 144			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	43,202	44,350	43,330	42,799	42,114	41,501	61,373	60,569	59,531	58,578	57,635	56,859			
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画 (収支計画)

区 分		年 度											
		令和6年 (決算)	令和7年 (決算)	2026年 令和8年	2027年 令和9年	2028年 令和10年	2029年 令和11年	2030年 令和12年	2031年 令和13年	2032年 令和14年	2033年 令和15年	2034年 令和16年	2035年 令和17年
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	400	53,200	60,209	35,550		54,500	20,900	25,127	38,650	27,600	16,700	10,150
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	224	232	205	236	225	215	209	162	134	119	118	108
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金	49,418	47,498	41,535	46,422	44,666	42,966	41,948	34,151	29,618	26,263	24,508	20,036
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国（都道府県）補助金	407	61,000	210,509	202,950		54,500	20,900	25,127	38,650	27,600	16,700	10,150
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他	340	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	計 (A)	50,789	162,230	312,758	285,458	45,191	152,481	84,257	84,867	107,352	81,882	58,326	40,744
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	50,789	162,230	312,758	285,458	45,191	152,481	84,257	84,867	107,352	81,882	58,326	40,744
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	740	106,355	270,718	222,000		109,000	41,800	50,254	77,300	55,200	33,400	20,300
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	78,196	75,575	76,648	77,169	74,399	71,694	70,092	57,703	49,704	43,882	40,221	32,388
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
計 (D)	78,936	183,430	348,866	300,669	75,899	182,194	113,392	109,457	128,504	100,582	75,121	54,188	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	28,147	21,200	36,108	15,211	30,708	29,713	29,135	24,590	21,152	18,700	16,795	13,444	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	28,073	21,414	34,240	17,948	35,174	28,560	31,240	25,492	20,248	18,567	17,576	14,432
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	74	△ 214	1,868	△ 2,737	△ 4,466	1,153	△ 2,105	△ 902	904	133	△ 781	△ 988
計 (F)	28,147	21,200	36,108	15,211	30,708	29,713	29,135	24,590	21,152	18,700	16,795	13,444	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	693,339	615,143	539,568	515,220	473,601	399,202	382,008	332,816	292,513	281,459	265,175	241,654	

○他会計繰入金

区 分		年 度											
		令和6年 (決算)	令和7年 (決算)	2026年 令和8年	2027年 令和9年	2028年 令和10年	2029年 令和11年	2030年 令和12年	2031年 令和13年	2032年 令和14年	2033年 令和15年	2034年 令和16年	2035年 令和17年
収 益 的 収 支 分		71,459	73,099	74,613	77,220	69,396	75,462	77,661	75,948	78,656	79,066	79,416	80,970
	うち基準外繰入金	47,891	46,991	46,267	45,402	47,682	47,135	50,610	51,457	51,492	53,873	55,516	56,618
		23,568	26,108	28,346	31,818	21,714	28,327	27,051	24,491	27,164	25,193	23,900	24,352
資 本 的 収 支 分		49,642	47,730	41,740	46,658	44,891	43,181	42,157	34,313	29,752	26,382	24,626	20,144
	うち基準外繰入金	49,642	47,730	41,740	46,658	44,891	43,181	42,157	34,313	29,752	26,382	24,626	20,144
合 計		121,101	120,829	116,353	123,878	114,287	118,643	119,818	110,261	108,408	105,448	104,042	101,114